

困ったときは…

くらしの相談支援室

☎.0895-42-0794

『くらし×仕事』



働きたくても働けない、
住む所がない、など、
まずはお困り事を
お聞かせください。
地域の相談窓口と一緒に考え、
解決へのお手伝いをします。

ご家族などまわりの方からの
相談でも受付いたします。

**秘密厳守
無料相談**

こんなこと相談していいのかなぁ〜 と思っても…気軽に相談してください。

場所：松野町大字松丸 1661-13 松野町社会福祉協議会 内（JR松丸駅横）

『くらし×仕事』



就職

住居

家計管理

などをサポートします。

しごとや生活に困っていらっしゃる方、まずはご相談ください。相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員があなたに寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を考えます。

住居確保給付金の支給



家賃相当額を支給します。

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動することなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

自立相談支援事業



あなただけの支援プランを作ります。

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは地域の相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

家計相談支援事業



家計の立て直しをアドバイス。

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を考えます。

※ この事業は、生活困窮者自立支援制度により、愛媛県から委託をうけ実施しております。
※ 「住居確保給付金の支給」は、一定の資産収入に関する要件を満たしている方が対象です。
※ 各事業のほか、関係機関等と連携し、適切な支援機関にもつながります。

<相談から支援までの流れ(相談無料・秘密厳守)>

